

「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総税都第2号)の通知により、次のとおり令和3年度分に係る地方消費税(増税分 社会保障財源)の令和3年度決算での用途計上額を公表します。

令和3年度決算(抜粋)

	(千円)
地方消費税交付金総額	304,328
うち現行分(一般財源)	141,733
うち増税分(社会保障財源)	162,595

○引上げ分用途 社会保障施策経費

	(千円)
【社会福祉】	26,848
社会福祉事業	4,960
障害者福祉事業	4,332
高齢者福祉事業	8,958
児童福祉事業	7,887
母子福祉事業	711

	(千円)
【社会保険】	99,981
国民健康保険事業	15,026
介護保険事業	84,955

	(千円)
【保健衛生】	35,766
病院事業	29,393
疾病予防対策事業	3,211
健康増進事業	3,162